平成 30 年度に実施した懲戒処分

職員賞罰規程第21条の規定にもとづき、懲戒処分の概要を公表します。

職種	医師職
処 分 内 容	停職 3 月
処分年月日	平成 30 年 4 月 23 日
非違行為の概要	道路交通法違反(酒気帯び運転)

職種	看護職
処 分 内 容	減給
処分年月日	平成 30 年 4 月 23 日
非違行為の概要	道路交通法違反(酒気を帯びている者が運転する車両に同乗)